

JAの営農経済渉外

—支援対象の担い手と活動範囲を明確に—

(株)日本農業新聞 論説委員 日野原信雄

1 はじめに

担い手づくり・支援を軸にした地域農業振興——。2006年の第24回JA全国大会でJAグループが取り組むべき第一の課題として挙げた項目である。そのためJAグループでは、担い手の個別ニーズを把握し、それに即したきめ細かな個別事業対応や経営指導を行うことを確認した。この方針に沿って「出向く営農経済活動」として、各JAや全農では担い手専任部署の設置や渉外担当者の配置による支援体制づくりを進めている。

だが、この取り組みは簡単ではないし、また全国一律にできるものでもない。担い手に対する生産資材優遇措置、青色申告支援程度にとどまり、渉外担当者を設けて担い手の個別ニーズに対応しているのは全国JAの3割強にとどまっている。この原因としては、都市や山間地のJAのように管内に担い手となる農家が少なく、担い手はいてもJAの取り組み姿勢が消極的であることなどがあるが、もっとも大きな問題は、担い手の位置付けと営農経済活動のあり方がJA事業の中で十分整理されていないことが挙げられる。

まず、支援すべき担い手は、それが大規模農家なのかあるいは集落営農か、さらに兼業農家が副業的農家なのかが絞り切れていないところが多い。もともとJAで「出向く営農経済活動」が取り上げられた背景には、大口取引のメリットがないということで大型農家のJA離れが進んだことにある。この結果、生産資材を中心とする購買事業の利用率が低

下し、JAの経営を圧迫するようになった。

2 地域で異なる担い手像

渉外専任担当者を全国に先駆けて設けて注目されたJAおお鹿児島は、外資系飼料メーカーに大規模畜産農家を取り込まれるのを防ぐという目的があった。同じく早い時期に渉外専任体制を導入した栃木県のJAはが野は当初、大型米麦農家、集落営農を対象としていたが、これを園芸特産部会会員まで拡大した。管内は全国有数のイチゴ産地であり、部会員は約1,800人に及ぶ。

一方、意外にも北陸や中国地方では、渉外担当者を導入しているJAは少ない。農家の高齢化、後継者不足のため早くから担い手として集落営農の育成に取り組んでおり、それに対して環境保全を含めた地域農業維持のため、県、市町村の積極的な支援があるということが背景として考えられる。

このように栽培作物、農家の経営規模、さらには地理的・社会的環境によって担い手となる対象は地域によって異なる。これに沿って、JAの営農経済活動は、地域の状況に合った担い手を明確にする必要がある。そこで初めて営農経済活動として「出向く」先が明らかになる。

次に営農経済活動の役目だが、JAの組合員がJAに望むことのトップは営農指導と生産資材の購買事業である。これを担い手農家に限ると農薬・肥料の資材情報提供と価格の引き下げとなる。特に価格の引き下げは、全

農の支援も含め、多くのＪＡが担い手対策として取り組んでいる。だが情報と価格の分野に限ると、ホームセンターなどが行っていることと変わらず、価格面で融通のきく業者に対して不利な競争を余儀なくされているのが実情だ。

3 協同組合組織のＪＡの強み

これに対抗するにはＪＡの強みを生かすことである。そのためには、まずＪＡの営農経済の事業目的を明確にしなければならない。つまり「生産資材の購買高を増やすのか」「ＪＡの利用率を高めるのか」「担い手の手取りを増やすのか」、ＪＡの事業の中での位置付けである。それぞれが密接に関連するが、なにを核にするかによって営農経済の事業範囲が決まってくる。

いうまでもなく、ＪＡは総合事業を営む協同組合組織である。担い手は経済事業と同時に信用・共済、生活事業の利用者でもある。各事業の利用率を高めることはＪＡへの結集力を強め、経営の安定につながる。こうしたシナジー（相乗）効果が総合事業の強みである。同時にＪＡは、農産物を１円でも高く売ることによって手取りを増やし、担い手の信用に応えなければならない。

このような担い手とＪＡの関係を構築することが、営農経済活動・渉外担当者の役目である。この関係づくりで鍵になるのは組合員を一般企業のように「顧客」扱いしないことである。ＪＡにとって利用者は同時に出資者でもあり、その多くが古くからの組合員でもある。この担い手に対してＪＡへの理解・協力を強めることも渉外担当者の役目でもある。こうした関係が協同組合の強みとなる。

さらに営農経済活動を定着・強化するためには、その評価方法の確立が欠かせない。担い手の理解を経て、購買を含めたＪＡの利用率が向上したとしても、信用・共済などのように数字で成果が出ないため具体的に評価しにくい。これが渉外担当者のインセンティブ（やる気）に影響してくる。

4 使命に即した評価方法を

一部のＪＡで「役割成果主義」などとして導入されているが、青色申告や営農技術講習会などに担い手が何人参加したか、つまり営農経済活動の役割をどれだけ果たしたかをきちんと評価することである。さらに発展させて農家組合や生産部会への参加者数など、協同組合活動への貢献度を評価基準として取り入れることも考えられる。これは協同組合としての使命を持つＪＡならではの基準である。

昨年（07年）4月の全中の調査で、担い手支援活動で障害となっていることとして、「ＪＡの体制不足」「管内に担い手がない」「担い手農家以外からの反発」「ＪＡ運動と担い手個別事業対応の矛盾」などが多かった。これらは、部門別の採算確立の難しい営農経済活動が、ＪＡの総合事業の中できちんと位置付けされておらず、また、それぞれ異なる環境下における地域農業のビジョンを描き切れていないことをはからずも露呈している。

協同組合の使命に即して、営農経済活動の対象と事業の範囲、評価方法を確立し、第一線で苦労している渉外担当者のやる気に応える体制づくりを急ぐ必要がある。

（ひのはら のぶお）